

## 公園，遊園地・テーマパーク調査票記入注意

この調査票にお答え頂いた内容は、統計作成上の目的以外に使用されることはありません

平成21年11月1日  
経 済 産 業 省

- 調査票の記入に当たっては、この記入注意及び「調査票の記載例」を参照してください。  
○調査票は1部作成し提出してください。なお、「調査票の記載例」の裏面は、調査票の写しとなっていますので、記入者（事業所）の控え・保存用として使用してください。

### I. 基本的注意事項

- (1) 記入は、黒若しくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり記入してください。
- (3) 金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。なお、金額が5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい区分のところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。したがって調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所」若しくは「公園，遊園地・テーマパーク業務」について「あなたの事業所」に関する内容を記入してください。同一企業内の他の事業所分は含みません。

### II. 調査対象となる事業所

※当該調査では、平成19年11月改定の日本標準産業分類上の定義を用いています。

この調査の対象となる事業所は、日本標準産業分類小分類805-公園，遊園地・テーマパークに格付けされる事業所です。

#### 公園，遊園地・テーマパークの調査対象となる事業所

娯楽を提供することを業務として営む事業所のうち、下記の定義に基づく業務・施設等を有する事業所が公園，遊園地・テーマパークの調査の対象となります。

- ① 公園とは、○○公園、○○庭園、○○公園管理事務所などと呼ばれている事業所で、入場（園）料を徴収することで入場できる樹木，池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える事業所をいいます。

指定管理者制度(\*)により地方公共団体等から公園（庭園）の運営等を包括的に代行している事業所も調査の対象となります。

(\*)「指定管理者制度（していかりしゃせいど）」とは、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度をいいます。

- ② 遊園地とは、主として屋内、屋外を問わず、常設の遊戯施設(\*)を3種類以上(直接、硬貨・メダル・カード等を投入するものを除きます。)有し、フリーパスの購入もしくは料金を支払うことにより施設を利用できる事業所をいいます。

(\*)遊戯施設とは、コースター、観覧車、メリーゴーランド、バイキング、フライングカーペット、モノレール、オクトパス、飛行塔、ミニSL、ゴーカートなどをいいます。

- ③ テマパークとは、入場料をとり、特定の非日常的なテーマのもとに施設全体の環境づくりを行い、テーマに関連する常設かつ有料のアトラクション施設(\*)を有し、パレードやイベントなどを組み込んで、空間全体を演出する事業所をいいます。

(\*)アトラクション施設とは、映像、ライド(乗り物)、ショー、イベント、シミュレーション、仮想体験(バーチャルリアリティ)、展示物の施設などをいいます。

◆ただし、以下の事業所は、調査の対象となりません。

- ① ゲームセンター、百貨店の屋上の遊戯施設等
- ② 動物園、植物園、水族館、観光牧場、スポーツランド(総合運動施設)で遊園地・テーマパークの定義に該当しない事業所
- ③ 博物館及び博物館相当施設に指定されている施設(産業博物館、天文博物館など)
- ④ ③以外の美術館、宝物館、歴史民族資料館、郷土資料館などの博物館類似施設
- ⑤ オルゴール館、人形の家、クアハウス(温浴総合健康増進施設)、スパ(「Spa」=「療養温泉」)、健康ランド等
- ⑥ 国、地方公共団体が所管する国立公園(新宿御苑などの「国民公園」等)

#### (参考) 日本標準産業分類

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したものであり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。(詳細は総務省のホームページ

(<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19index.htm>)をご覧ください。)

#### **805 公園、遊園地**

##### 8051 公園

樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える事業所をいう。

遊園地は細分類8052に分類される。

【例示】公園；庭園；公園管理事務所

##### 8052 遊園地(テーマパークを除く)

各種遊戯施設により娯楽を提供する事業所をいう。

【例示】遊園地；遊園場

##### 8053 テマパーク

文化、歴史、科学などに関する特定のテーマに基づき施設全体の環境づくりを行い、各種遊戯施設により娯楽を提供する事業所をいう。

【例示】テーマパーク

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意
1	事業所名及び所在地	<p>(1) 「Ⅰ 事業所名」については、あらかじめプリントされている事業所の名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分にあなたの事業所の正式な名称を記入してください。なお、通称名があるときは、正式な名称の後ろに（ ）書きで記入してください。また、事業所名の「フリガナ」についてはカタカナで記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分及び通称名にはフリガナを記入する必要はありません。</p> <p>(2) 「Ⅱ 事業所の所在地」については、あらかじめプリントされている内容（郵便番号、所在地及び電話番号）が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に正式な内容を記入してください。また、登記上の所在地ではなく、あなたの事業所が実際に事業を行っている場所を記入してください。</p> <p>(3) 「Ⅲ 本社の所在地」については、あなたの事業所が支社、支店及び営業所である場合に、登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている本社の場所を記入してください。したがって、あなたの事業所が本社である場合は、この項目に記入する必要はありません。</p> <p>また、あなたの事業所が国・地方公共団体等直営の場合、「本社の所在地」は、国・地方公共団体等の管轄部署の所在地を記入してください。</p> <p>なお、当該施設の管理・運営等を地方公共団体や外郭団体から包括的に代行している（指定管理者制度による）事業所（公園、遊園地・テーマパーク）の場合、「本社の所在地」には地方公共団体や外郭団体の管轄部署の所在地を記入してください。併せて、事業所（公園、遊園地・テーマパーク）名の後に当該業務を代行している貴事業所の名称を（ ）書きで記入するとともに、備考欄には貴事業所の電話番号を記入してください。</p>
2	経営組織及び資本金額	<p>(1) 「Ⅰ 経営組織」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する経営組織の番号を○で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。</p> <p>(2) あなたの事業所が「1 会社」に該当する場合は、矢印に従って「Ⅱ 資本金額（又は出資金額）」欄に必ず記入してください。なお、<u>資本金額（株式会社、有限会社）又は出資金額（合資会社、合名会社、合同会社）が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください（5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください）。</u></p> <p>(3) 「<u>公的資本比率</u>」とは、あなたの事業所の「資本金額（又は出資金額）」の中に国、地方公共団体等の公的機関から出資等により組み込まれている金額の「資本金額（又は出資金額）」全体に占める割合を記入してください。なお、少数第1位を四捨五入して整数で記入してください。また、<u>公的資本が含まれない場合は、必ず「0」を記入してください。</u></p>

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意						
2	<b>経営組織及び 資本金額 (つづき)</b>	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="459 387 657 510">1 会 社</td> <td data-bbox="657 387 1410 510">株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 510 657 884">2 会社以外 の法人・ 団 体</td> <td data-bbox="657 510 1410 884">           公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。            （※）「<u>外国の会社</u>」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「<u>外資系の会社</u>」は「<u>外国の会社</u>」とはせず、「1. 会社」となります。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 884 657 1048">3 個人経営</td> <td data-bbox="657 884 1410 1048">           個人業主により経営されている事業所をいいます。            なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。         </td> </tr> </table>	1 会 社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。	2 会社以外 の法人・ 団 体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。 （※）「 <u>外国の会社</u> 」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「 <u>外資系の会社</u> 」は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1. 会社」となります。	3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。
1 会 社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。							
2 会社以外 の法人・ 団 体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社（※）をいいます。 （※）「 <u>外国の会社</u> 」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「 <u>外資系の会社</u> 」は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1. 会社」となります。							
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。							
3	<b>本社・支社別</b>	<p>「Ⅰ 事業所の本社・支社別」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する本社・支社別の番号を○で囲んでください。</p> <p>また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社と子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係はありません。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="459 1339 657 1462">1 単独事業所</td> <td data-bbox="657 1339 1410 1462">他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1462 657 1713">2 本 社</td> <td data-bbox="657 1462 1410 1713">           他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があつて、それらのすべてを統括している事業所をいいます。            なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1713 657 1836">3 支 社</td> <td data-bbox="657 1713 1410 1836">他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。</td> </tr> </table>	1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。	2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があつて、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。	3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。
1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。							
2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があつて、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。							
3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。							
<p>◎以下の調査事項(番号4～8)については、あなたの事業所のみ金額(又は割合)等を記入してください。他の事業所分は含みません。</p>								

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意													
4	年間売上高	<p>(1) 「Ⅰ 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」</p> <p>① <u>事業所の年間売上高</u>については、<u>あなたの事業所が平成20年11月1日 から平成21年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</u></p> <p>なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の事業所の売上高を記入してください。</p> <p>② 当該年間売上高には、本社・支社(営業所)間及び支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。</p> <p>③ 当該年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入(いわゆる営業外収入)は含めないでください。</p> <p>(2) 「Ⅱ 事業所の年間売上高の業務種別収入額(消費税額を含む。)」</p> <p>① 上記(1)の「Ⅰ」欄で記入した「事業所の年間売上高」について、「<u>公園、遊園地・テーマパーク業務</u>」及び「<u>その他業務</u>」に分けて業務別収入額を記入してください。また、「<u>公園、遊園地・テーマパーク業務</u>」については、<u>その収入内訳を業務種別(「公園」、「遊園地」、「テーマパーク」)に記入してください。</u>なお、収入額がない場合は、「0」を記入してください。</p> <p>② 「公園、遊園地・テーマパーク業務」の内容については、本記入注意の「Ⅱ. 調査対象となる事業所」に記載されている業務(1～2頁参照)に基づきますので、当該部分を参照してください。</p> <table border="1" data-bbox="448 1308 1418 1935"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務種類区分</th> <th>内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公園、 遊園地・ テーマ パーク 業務</td> <td>公 園</td> <td>○公園に係る入場(園)料及び施設利用料金(公園・庭園の拝観料など)収入を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>遊 園 地</td> <td>○遊園地に係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び施設(遊戯・アトラクション施設など)利用料金収入を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>テーマパーク</td> <td>○テーマパークに係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び遊戯・アトラクション施設の利用料金収入を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他業務</td> <td>○売店(直営)、食堂(直営)での収入額、入場者に提供する駐車場の利用料金収入額、食堂・売店の委託経営による収入、賃貸による収入、貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入、直営の宿泊施設部門収入など上記「公園、遊園地・テーマパーク業務」以外の収入を記入してください。</td> </tr> </tbody> </table>	業務種類区分		内 容 例 示	公園、 遊園地・ テーマ パーク 業務	公 園	○公園に係る入場(園)料及び施設利用料金(公園・庭園の拝観料など)収入を記入してください。	遊 園 地	○遊園地に係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び施設(遊戯・アトラクション施設など)利用料金収入を記入してください。	テーマパーク	○テーマパークに係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び遊戯・アトラクション施設の利用料金収入を記入してください。	その他業務		○売店(直営)、食堂(直営)での収入額、入場者に提供する駐車場の利用料金収入額、食堂・売店の委託経営による収入、賃貸による収入、貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入、直営の宿泊施設部門収入など上記「公園、遊園地・テーマパーク業務」以外の収入を記入してください。
業務種類区分		内 容 例 示													
公園、 遊園地・ テーマ パーク 業務	公 園	○公園に係る入場(園)料及び施設利用料金(公園・庭園の拝観料など)収入を記入してください。													
	遊 園 地	○遊園地に係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び施設(遊戯・アトラクション施設など)利用料金収入を記入してください。													
	テーマパーク	○テーマパークに係る入場(園)料(パスポート料金等を含む。)及び遊戯・アトラクション施設の利用料金収入を記入してください。													
その他業務		○売店(直営)、食堂(直営)での収入額、入場者に提供する駐車場の利用料金収入額、食堂・売店の委託経営による収入、賃貸による収入、貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入、直営の宿泊施設部門収入など上記「公園、遊園地・テーマパーク業務」以外の収入を記入してください。													

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意												
4	年間売上高(つづき)	<p>(つづき)</p> <p>③ 「その他業務」に売上高の記入がある場合には、矢印に従って「その他業務の内訳」の表に、「その他業務」全体の売上高に対する当該業務(売上高がある業務)の売上高の割合を記入してください。例えば、「製造業務」の売上高がある場合は、「その他業務の内訳」の表の「製造業務」欄に、「その他業務」全体の売上高に対する「製造業務」の売上高の割合を記入してください。</p> <p>施設敷地をテナントとして賃貸している場合は、「不動産、物品賃貸業務」の「その他」に記入してください。</p> <p>また、ボウリング場、スケート場、プールの収入は、「サービス業務」に記入してください。</p> <p>これらの収入を分けることができない場合には、「公園、遊園地・テーマパーク業務」に含めて記入してください。</p> <p>なお、「その他業務の内訳」の表における業務の内容については、下記の産業別区分ごとの業種例示に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="448 909 1418 2047"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 909 619 947">産業別区分</th> <th data-bbox="619 909 1418 947">業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 947 619 1267">製造業務</td> <td data-bbox="619 947 1418 1267">食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維(衣服・その他の繊維製品を含む)、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学製品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼製品、非鉄金属、金属製品、はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械、情報通信機械、輸送用機械、時計・同部分品などその他の製品の製造業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1267 619 1373">卸売、小売業務</td> <td data-bbox="619 1267 1418 1373">商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1373 619 1514">不動産、物品賃貸業務</td> <td data-bbox="619 1373 1418 1514">不動産取引業務、不動産賃貸業務・管理業務、駐車場業務、物品賃貸業務(貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1514 619 1693">宿泊、飲食サービス業務</td> <td data-bbox="619 1514 1418 1693">食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、持ち帰り・配達飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1693 619 2047">サービス業務</td> <td data-bbox="619 1693 1418 2047">ソフトウェア開発業務、情報処理・提供サービス業務、映像情報制作・配給業務、音声情報制作業務、情報通信業務、デザイン業務、広告業務、機械設計業務、計量証明業務、写真業務、洗濯業務、浴場業務(スパ、温泉を含む)、物品預り業務、結婚式場業務、スポーツ施設提供業務(ボウリング場、スケート場、プールなど)、労働者派遣業務、廃棄物処理業務、自動車整備業務、機械等修理業務、職業紹介・労働者派遣業務、警備業務など</td> </tr> </tbody> </table>	産業別区分	業種例示	製造業務	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維(衣服・その他の繊維製品を含む)、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学製品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼製品、非鉄金属、金属製品、はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械、情報通信機械、輸送用機械、時計・同部分品などその他の製品の製造業務	卸売、小売業務	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	不動産、物品賃貸業務	不動産取引業務、不動産賃貸業務・管理業務、駐車場業務、物品賃貸業務(貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入)	宿泊、飲食サービス業務	食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、持ち帰り・配達飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業務	サービス業務	ソフトウェア開発業務、情報処理・提供サービス業務、映像情報制作・配給業務、音声情報制作業務、情報通信業務、デザイン業務、広告業務、機械設計業務、計量証明業務、写真業務、洗濯業務、浴場業務(スパ、温泉を含む)、物品預り業務、結婚式場業務、スポーツ施設提供業務(ボウリング場、スケート場、プールなど)、労働者派遣業務、廃棄物処理業務、自動車整備業務、機械等修理業務、職業紹介・労働者派遣業務、警備業務など
産業別区分	業種例示													
製造業務	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維(衣服・その他の繊維製品を含む)、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学製品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼製品、非鉄金属、金属製品、はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械、情報通信機械、輸送用機械、時計・同部分品などその他の製品の製造業務													
卸売、小売業務	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等													
不動産、物品賃貸業務	不動産取引業務、不動産賃貸業務・管理業務、駐車場業務、物品賃貸業務(貸しロッカー、貸しベビーカーなどによる収入)													
宿泊、飲食サービス業務	食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、持ち帰り・配達飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業務													
サービス業務	ソフトウェア開発業務、情報処理・提供サービス業務、映像情報制作・配給業務、音声情報制作業務、情報通信業務、デザイン業務、広告業務、機械設計業務、計量証明業務、写真業務、洗濯業務、浴場業務(スパ、温泉を含む)、物品預り業務、結婚式場業務、スポーツ施設提供業務(ボウリング場、スケート場、プールなど)、労働者派遣業務、廃棄物処理業務、自動車整備業務、機械等修理業務、職業紹介・労働者派遣業務、警備業務など													

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意				
4	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業別区分</th> <th>業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の業務</td> <td>農業、林業、漁業、鉱業、建設業務、電気・ガス・熱供給・水道業務、運輸業務、郵便業務、金融業務、保険業など</td> </tr> </tbody> </table>	産業別区分	業種例示	その他の業務	農業、林業、漁業、鉱業、建設業務、電気・ガス・熱供給・水道業務、運輸業務、郵便業務、金融業務、保険業など
産業別区分	業種例示					
その他の業務	農業、林業、漁業、鉱業、建設業務、電気・ガス・熱供給・水道業務、運輸業務、郵便業務、金融業務、保険業など					
5	総敷地面積、 駐車場の台数 及び保有施設	<p><b>I 公園, 遊園地・テーマパークの総敷地面積</b> 事業所の総敷地面積を記入してください。(未利用地は含みません。)</p> <p><b>II 駐車場の台数</b> 入場者に供する駐車場の駐車台数のみ記入してください。 なお、大型バス用の駐車場スペースは2台として算定して記入してください。</p> <p><b>III 保有施設</b> あてはまるものをすべて○で囲んでください。 また、「1 アトラクション施設」、「2 大型遊具」、「3 自然遊具」、「4 他の遊戯施設」、「8 他の博物館相当施設」、「12 他のスポーツ施設」に○をつけた場合は、それぞれの種類数も記入してください。</p>				
6	入場料及び年 間入場者数等	<p><b>I 「公園, 遊園地・テーマパーク業務」の入場料(パスポート料金等を含む。)の有無及び入場料(消費税額を含む。)</b> 「1 あり」又は「2 なし」のいずれかに○をつけてください。 また、「1 あり」に○をつけた場合は、平成21年11月1日現在における入場料を「大人」、「小人」、「パスポート・フリーパス料金等」、「それ以外」別に記入してください。 もし、「中人」料金や「学生」料金がある場合でも、「大人」と「小人」料金のみを記入してください。 複数の料金形態(団体用の入場料金を含む)がある場合は、一番取り扱いの多い料金形態のもので記入してください。 なお、調査日が定休日又は休業中の場合は、直近の営業日現在の入場料を記入してください。 入場料とは、入場の際に必ず支払いを必要とする料金をいいますが、入場料として料金を設定せず、入場料に施設利用料金を含めた料金(パスポート料金、フリーパス料金等)の設定だけを行っている場合には、その料金を「パスポート・フリーパス料金等」に記入してください。</p> <p><b>II 「公園, 遊園地・テーマパーク業務」の年間入場者数又は年間利用者数</b> 前記「I」で「1 あり」に○をつけた場合は、年間入場者数を「大人」、「小人」、「一般」、「団体」別にそれぞれ記入してください。 また、「2 なし」に○をつけた場合は、年間利用者数を記入してください。 「年間入場者数又は年間利用者数」については、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの過去1年間とします。また、調査期間に該当しない場合は、最寄りの決算月による過去1年間の年間入場者数又は年間利用者数を記入してください。</p>				

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																	
7	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額	<p>(1) 「I 事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)」</p> <p>① 年間営業費用については、<u>あなたの事業所(企業ではありません。)</u>が、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に要した費用について、下記区分に従って記入してください。</p> <p>なお、当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の営業費用を記入してください。</p> <p>② 当該年間営業費用には、営業外費用(支払利息、割引料、為替差損等)は含めないでください。</p> <p>③ 年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>④ 年間営業費用は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="451 719 1422 2047"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 719 619 757">費用区分</th> <th data-bbox="619 719 1422 757">費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 757 619 1160">給与支給総額</td> <td data-bbox="619 757 1422 1160"> <p>○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。</p> <p>○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1160 619 1294">外注費</td> <td data-bbox="619 1160 1422 1294">○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1294 619 1384">施設管理費</td> <td data-bbox="619 1294 1422 1384">○公園、遊園地・テーマパークの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1384 619 1473">減価償却費</td> <td data-bbox="619 1384 1422 1473">○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1473 499 2047" rowspan="3">賃借料</td> <td data-bbox="499 1473 619 1641">土地・建物</td> <td data-bbox="619 1473 1422 1641"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="499 1641 619 1877">情報通信機器</td> <td data-bbox="619 1641 1422 1877">○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="499 1877 619 2047">その他</td> <td data-bbox="619 1877 1422 2047">○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> </tbody> </table>	費用区分	費用例示	給与支給総額	<p>○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。</p> <p>○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。</p>	外注費	○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。	施設管理費	○公園、遊園地・テーマパークの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。	減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。	賃借料	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。	その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。
費用区分	費用例示																		
給与支給総額	<p>○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。</p> <p>○事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。</p>																		
外注費	○業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。																		
施設管理費	○公園、遊園地・テーマパークの施設管理に要した費用で、業務委託に伴う人件費を含めて記入してください。																		
減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。																		
賃借料	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>																	
	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																	
	その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																	

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																
7	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用区分</th> <th>費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食堂(直営) 売上原価</td> <td>○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)</td> </tr> <tr> <td>売店(直営) 売上原価</td> <td>○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>その他の営業費用</td> <td>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 商品仕入、原材料仕入、買入部品費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</td> </tr> </tbody> </table> <p>※営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は14頁を参照してください。</p> <p>(2)「Ⅱ 事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」</p> <p>① 「事業所の営業用固定資産取得額」には、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。 なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。</p> <p>② 年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③ 年間営業用固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産区分</th> <th>資産例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 機械・設備・装置</td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用</td> </tr> </tbody> </table>	費用区分	費用例示	食堂(直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)	売店(直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)	広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 商品仕入、原材料仕入、買入部品費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など	資産区分	資産例示	有形固定資産 機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用	その他	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用
費用区分	費用例示																	
食堂(直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)																	
売店(直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。 算出が困難な場合は仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)																	
広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用(外注分、媒体支払い費を含む。)を記入してください。																	
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 商品仕入、原材料仕入、買入部品費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など																	
資産区分	資産例示																	
有形固定資産 機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用																	
その他	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用																	

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意								
7	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 367 683 405">資産区分</th> <th data-bbox="683 367 1437 405">資産例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 405 683 506">有形固定資産(つづき) 土地</td> <td data-bbox="683 405 1437 506">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 506 683 703">有形固定資産(つづき) 建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="683 506 1437 703">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 703 683 880">無形固定資産</td> <td data-bbox="683 703 1437 880">○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権などがあります。</td> </tr> </tbody> </table>	資産区分	資産例示	有形固定資産(つづき) 土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	有形固定資産(つづき) 建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など	無形固定資産	○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権などがあります。
資産区分	資産例示									
有形固定資産(つづき) 土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用									
有形固定資産(つづき) 建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など									
無形固定資産	○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権などがあります。									
8	従業者数	<p>(1) 従業者数は、平成21年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>(2) 長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。</p> <p>(3) 「I 事業所の従業者数」 事業所の従業者数について、以下に従って記入してください。</p> <p>① 「個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」、「臨時雇用者」及び「総計」について、「別経営の事業所に派遣している人」を含めた人数を男女別にそれぞれ記入してください。</p> <p><u>なお、貴事業所において個人と契約を結んで雇用している場合は、「個人業主」に含めるのではなく、「有給役員」以降の該当する部門に含めて記入してください。(別経営の事業所から派遣されて当該企業に在籍している「個人業主」の人も含まれません)</u></p> <p>② 上記①において「別経営の事業所に派遣している人」がいる場合は、「総計」の内数として、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>③ 「総計のほか別経営の事業所から派遣されている人」がいる場合は、「総計」の右の別欄に、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>④ 「うち、別経営の事業所に派遣している人」とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所で働いている人及び下請(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。</p>								

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																				
8	従業者数 (つづき)	<p>⑤ 従業者の各区分の内容は以下によります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態区分</th> <th>内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者</td> <td> <p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。</p> <p>※ 調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<b>3 個人経営</b>」を選択した場合のみ記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「② 有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td>② 有給役員</td> <td> <p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p> </td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td> <p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人</p> </td> </tr> <tr> <td>③ 一般に正社員、正職員などと呼ばれている人</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td>④ パート、アルバイトなど</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td>(就業時間換算雇用者数)</td> <td>○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人</td> </tr> <tr> <td>総 計 (①から⑤の合計)</td> <td>○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)</td> </tr> <tr> <td>総計(①~⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人</td> <td>○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人</td> </tr> </tbody> </table>	雇用形態区分	内 容 例 示	① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。</p> <p>※ 調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<b>3 個人経営</b>」を選択した場合のみ記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「② 有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p>	② 有給役員	<p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>	常用雇用者	<p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人</p>	③ 一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人	④ パート、アルバイトなど	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている人	(就業時間換算雇用者数)	○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照)	⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人	総 計 (①から⑤の合計)	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)	総計(①~⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人
雇用形態区分	内 容 例 示																					
① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。</p> <p>※ 調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「<b>3 個人経営</b>」を選択した場合のみ記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「② 有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p>																					
② 有給役員	<p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>																					
常用雇用者	<p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人</p>																					
③ 一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人																					
④ パート、アルバイトなど	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている人																					
(就業時間換算雇用者数)	○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(次頁(※)参照)																					
⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人																					
総 計 (①から⑤の合計)	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)																					
総計(①~⑤の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人																					

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意		
8	従業者数 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="451 353 1418 533"> <tr> <td data-bbox="451 353 699 533">総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人</td> <td data-bbox="699 353 1418 533">○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人</td> </tr> </table> <p>(※)就業時間換算雇用者数記入例</p> <p>例えば、1週間で24時間勤務のアルバイトが4人いる場合は、「④パート・アルバイト」欄に4人と記入します。あなたの会社の1週間あたり所定労働時間が40時間であれば、<math>24 \times 4 \div 40 = 2.4</math>となりますので、「就業時間換算雇用者数」には「2」と整数で記入してください。(小数点以下四捨五入)</p> <p>(4)「Ⅱ 「公園、遊園地・テーマパーク業務」及び「その他業務のうち食堂(直営)、売店(直営)」の部門別事業従事者数</p> <p>① 「公園、遊園地・テーマパーク業務」に携わる事業従事者数(※参照)を部門別に記入してください。1人で複数の業務を兼ねている場合でも、その人の主たる業務(例えば、就業時間数の多かった部門)で区分してください。</p> <p>(※)事業従事者数とは、従業者数(「Ⅰ」欄の総計)から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数をいいます。ただし、別経営の事業所から派遣されていても「公園、遊園地・テーマパーク業務」以外の業務に従事している人は除きます。</p> <p>② この欄では、「公園、遊園地・テーマパーク業務」に携わる事業従事者数を記入して頂きますので、調査項目との関連では下記の関係による人数となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>「Ⅰ」欄の従業者数総計(①～⑤の合計) - 「別経営の事業所に派遣している人」 + 「別経営の事業所から派遣されている人」のうち、 「公園、遊園地・テーマパーク業務」に携わる人数(事業従事者数)</p> </div> <p>③ 部門別事業従事者数は、次の部門区分に従って記入してください。</p> <p>(注) 以下の各部門の「うち、別経営の事業所から派遣されている人」については、「総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「公園、遊園地・テーマパーク業務」に従事している人数を内数で各部門別に記入してください。</p> <p>なお、駐車場(直営)、宿泊施設(直営)に従事している人数は含めないでください。</p>	総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人			

### Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																				
8	従業者数 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別区分</th> <th>内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理・営業 部 門</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般に総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する人</li> <li>○公園, 遊園地・テーマパーク業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門へ伝達するなどの業務に従事する人</li> </ul> <p>※有給役員のうち、「公園, 遊園地・テーマパーク業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門別区分についても同じ)</td> </tr> <tr> <td>出札・案内</td> <td>○切符売場、場内案内係などの業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td>現 業</td> <td>○遊戯施設・アトラクション施設の運営、操作、実演などの業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>○送迎バスの運転手、電気関係・空調設備の運転・管理など、上記以外の業務に従事する人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別区分</th> <th>内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そ の 他 業 務</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>食堂(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人</td> </tr> <tr> <td>売店(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	部門別区分	内 容 例 示	管理・営業 部 門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般に総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する人</li> <li>○公園, 遊園地・テーマパーク業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門へ伝達するなどの業務に従事する人</li> </ul> <p>※有給役員のうち、「公園, 遊園地・テーマパーク業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p>	※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門別区分についても同じ)		出札・案内	○切符売場、場内案内係などの業務に従事する人	現 業	○遊戯施設・アトラクション施設の運営、操作、実演などの業務に従事する人	そ の 他	○送迎バスの運転手、電気関係・空調設備の運転・管理など、上記以外の業務に従事する人	部門別区分	内 容 例 示	そ の 他 業 務	<table border="1"> <tr> <td>食堂(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人</td> </tr> <tr> <td>売店(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人</td> </tr> </table>	食堂(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人	売店(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人
部門別区分	内 容 例 示																					
管理・営業 部 門	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般に総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する人</li> <li>○公園, 遊園地・テーマパーク業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門へ伝達するなどの業務に従事する人</li> </ul> <p>※有給役員のうち、「公園, 遊園地・テーマパーク業務」を担当する役員は、ここに含めてください。</p>																					
※うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門別区分についても同じ)																						
出札・案内	○切符売場、場内案内係などの業務に従事する人																					
現 業	○遊戯施設・アトラクション施設の運営、操作、実演などの業務に従事する人																					
そ の 他	○送迎バスの運転手、電気関係・空調設備の運転・管理など、上記以外の業務に従事する人																					
部門別区分	内 容 例 示																					
そ の 他 業 務	<table border="1"> <tr> <td>食堂(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人</td> </tr> <tr> <td>売店(直営)</td> <td>○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人</td> </tr> </table>	食堂(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人	売店(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人																	
食堂(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の食堂に従事する人																					
売店(直営)	○公園, 遊園地・テーマパーク施設内に所在する直営の売店に従事する人																					

## 「7 年間営業費用」と損益計算書との関係

『公園, 遊園地・テーマパーク調査票の場合』

損益計算書 (自 平成××年×月×日 至 平成××年×月×日)	特定サービス産業実態調査における 営業費用項目
I 売上高 (営業収入)	
II 売上原価 (営業原価) ～以下は「売上原価」の中に想定される主な費用項目～ ○費やした自らの労力 ・人件費 など	「給与支給総額」
○他から有償で仕入れたサービスやノウハウ ・外注費 ・減価償却費 (※) ・賃借料 ・消耗品費 ・特許、商標等使用料 ・飲食売上原価 (直営に限る) ・商品売上原価 (直営に限る) など	「外注費」 「減価償却費」 「賃借料」 「その他の営業費用」 「食堂 (直営) 売上原価」 「売店 (直営) 売上原価」
III 販売費及び一般管理費 ～以下は「販売費及び一般管理費」の主な費用項目～ ・販売及び一般管理業務に従事する役員・従業員の給料 ・賃金 ・手当 ・賞与 ・外注費 ・施設管理費 ・減価償却費 (※) ・不動産賃貸料 ・広告費 ・宣伝費 ・販売促進費 ・販売手数料 ・荷造費 ・運搬費 ・見本費 ・保管費 ・納入試験費 ・福利厚生費 ・販売及び一般管理部門関係の交際費 ・旅費 (従業員に限る) ・交通費 (従業員に限る) ・通信費 ・水道光熱費 ・消耗品費 ・租税公課 ・修繕費 ・保険料 など	「給与支給総額」 「外注費」 「施設管理費」 「減価償却費」 「賃借料」の「土地・建物」 「広告・宣伝費」 「その他の営業費用」
営業利益×××	

販管費の費用項目であっても「売上原価」に含まれている費用項目がありません。

上記の販管費であっても、原価計算により「売上原価」に計上されている費用項目があれば、それを含めて調査票には記入することになります。

※例えば、特定サービス産業実態調査票の費用項目として「減価償却費」が特掲されていますが、「売上原価」の中にも「減価償却費」が計上されていれば、その金額を含めて調査票には記入することになります。

貴事業所の対象業種の調査票を記入等するに際して、この記入注意等を見てもなお不明な点等がある場合は、お手数でも下記のコールセンターまでお問い合わせください。

「平成21年特定サービス産業実態調査コールセンター」

電話(フリーダイヤル) 0120-688-155 (受付時間/9:00~20:00)



